

平成 19 年度

事 業 報 告 書

 社団法人 日本防犯設備協会

## 平成19年度 事業報告

刑法犯認知件数は、平成14年の285万件をピークに年々減少傾向へと転じ、平成19年は191万件と10年ぶりに200万件を割り込みました。これは、官民合同での様々な防犯活動の成果の現れであると確信しております。当協会としましても「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」や「自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト」等々に参画し、「安全・安心まちづくり」のために努力をしております。

このような状況の中、防犯設備関連業界は、漸増ながら右肩上がりで推移し1兆円超の市場を形成しております。また「警察白書」には、警察と防犯設備士及び地域協会との連携の強化や協力態勢の構築がうたわれております。このように当協会へ寄せられる期待も高まる中、一昨年の3月に策定した中期計画は今年度が最終年度にあたり、様々な新しい取り組みを行いました。さらには、向こう3カ年の中期計画を策定しました。

実質的に昨年度スタートした「都道府県防犯設備士(業)協会全国大会」は、第2回を大阪で開催し、全国防犯ネットワークの更なる強さと広がりを手応えとして実感しました。また、地域協会の設立は、全国31の都道府県にまで広がり、お互いに連携強化を図りながら防犯活動の積極的な展開が可能になりました。

新たな試みとして、総合防犯設備士の資格認定に「講習認定制度」を導入しました。これは、地域に密着した防犯活動を長年に亘って行い確固たる実績と、防犯面において大いなる貢献をされた方を対象として、一次試験（講習認定）と二次試験（面接試験）により総合防犯設備士を認定するものです。

また、防犯設備士制度事業と並び協会設立当初から立ち上げが期待されていたもう一つの制度事業である「優良防犯機器認定制度」は、その仕組みが完成し後は運用を待つのみとなっております。まずは「防犯カメラとデジタルレコーダ」に関して当制度を運用します。

その他にも、防犯の講演や執筆依頼、防犯設備士派遣要請への対応、各種イベントへの協賛や参加、マスコミからの取材対応、等の広報活動をとおして防犯意識のさらなる啓発と防犯機器及びシステムの普及促進に努めています。

## 1. 会議の開催

### ( 1 ) 総会

平成 19 年 6 月の通常総会では、平成 18 年度事業報告と収支決算報告および専務理事交代の審議を行い了承された。平成 20 年 3 月の通常総会では、平成 20 年度事業計画と収支予算の審議を行い了承された。

### ( 2 ) 理事会

平成 19 年 6 月と平成 20 年 3 月に通常総会とあわせて開催し、通常総会に提出する議案の審議を行い了承された。

### ( 3 ) 運営幹事会

理事会の補佐機関として年 7 回の定例開催と 1 回の臨時開催を行い、理事会提出議案の検討、協会組織・運営に関する政策提言の検討、中期計画の進捗状況や収支予算の遂行状況についての報告、等々を行った。

### ( 4 ) 専門委員会

18 の常設委員会は、事業計画に基づく活動を積極的に展開し、その成果を活動報告書にまとめるとともに、業務部会・技術部会合同総会で発表したり、関係するところへ配布するなど活動成果の情報提供に努めた。また、「優良防犯機器認定制度準備に関する特別委員会」は、本認定制度の仕組み作りと、初回認定機種となる「防犯カメラとデジタルレコーダ」の各種認定基準作りを行った。

### ( 5 ) 中期計画（平成 20 ~ 22 年度）策定会議

平成 20 ~ 22 年度の 3 カ年を見据えた中期計画の策定を行った。これは、本年度が最終年度となる中期計画の様々な成果をベースに、協会のあるべき姿及び今後の事業のさらなる発展に向けて、様々な角度から具体的に検討を進め策定したものである。

### ( 6 ) 予算会議

収支予算の堅実な遂行を目指し、専務理事・運営幹事会代表幹事と副代表幹事・協会職員からなる本会議を 5 回開催した。それぞれの部会担当部長が、予算遂行状況について報告し、実行部隊となる各委員会活動の中で軌道修正を掛けていく。また、その内容は運営幹事会に報告した。

## 2. 協会組織及び体制

### (1) 会員の状況

平成 19 年度の会員の入退会状況は、次のとおりである。

	正会員	準会員	特別会員	賛助会員	合計
19 年 3 月末会員数	110	205	9	8	332
入会	4	12	0	0	16
退会	2	15	0	0	17
会員種別変更	2	2	0	0	0
20 年 3 月末会員数	110	204	9	8	331
増減	0	1	0	0	1

### (2) 協会組織及び体制

組織は、総会・理事会・運営幹事会・4 部会（広報、業務、技術、制度事業）からなり、部会の下に計 18 の常設委員会がある。その他に特別委員会として「優良防犯機器認定制度準備に関する特別委員会」を設置し活動を行った。

また、協会職員は、専務理事を含む 11 人で構成され、上記組織の事務局の他に、他団体主催の会議への出席や地域協会設立に向けた活動を行った。

### 3. 調査研究事業

#### 3-1. 業務部会

業務部会総会は、技術部会と合同で平成19年5月に開催した。業務部会の幹部会を開催し、部会内の連携強化と懇親を深め、委員会活動の活性化を図り、また、外部団体との連携を深め、調査研究活動の充実を図った。

##### (1) 防犯設備機器に関する統計調査

国内における防犯設備市場唯一の統計資料「防犯設備機器に関する統計調査」報告書を、昭和61年以来毎年継続的に発行してきた。19年度は12月に発刊した。

また、今後の課題として防犯カメラを中心とした累計設置台数の統計の調査方法、集計方法等の検討を来年度も引き続き行う。

##### (2) 防犯設備機器・システムの調査研究と普及活動

###### 子供の安全対策調査研究

家から学校までの通学路における安全対策の実例調査分析と対応機器・システム調査を実施した。さらに住民アンケートにより、暗くて通りたくない道路一箇所の防犯照明ランプ交換(8箇)及びカバー掃除等と樹木の伐採を実施して安全・安心な道路とした。

###### 出入管理機器の普及拡大

各種のバイオメトリクス機器の調査を実施し、バイオメトリクス開発メーカー6社〔東芝、三菱、シンクロ、日立情報、松下電器産業、富士通〕の技術講演を実施した。視察に関しては港湾の出入り口の出入機器を把握する為に川崎港を視察した。

###### 防犯カメラシステムの評価と調査研究

話題性の高いネットワークカメラについて、防犯面からその有効性を追求した。尚、警察庁刑事局の依頼で平成17年度に報告したハードディスクレコーダの改訂版を作成した。

###### 照明関連団体との連携による防犯照明の更なる普及

話題となっている青色防犯灯に関しては、「街路安全性を踏まえた防犯灯の光色の有り方」をテーマに、(財)社会安全研究財団の助成事業として調査研究を実施した。

###### セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚と防犯設備の普及

下記 10 種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚と防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

明るいまちづくり	防犯照明ガイド
ホームセキュリティガイド	ストアセキュリティガイド
住まいの防犯ガイド	スクールセキュリティガイド
インターネット利用ガイド	駐車場セキュリティガイド
オートバイセキュリティガイド	自動車セキュリティガイド

### （3）自動車・オートバイ盗難手口の調査活動

自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト（警察庁主催、警視庁主催、大阪府警主催）に積極的に参画し、自動車盗難減少に向けての諸活動を実施した。

## 3 - 2 . 技術部会

### （1）会議の開催

会議は、部会総会、幹部会、各委員会及び分科会にて構成した。

#### 技術部会総会

平成 19 年 5 月に開催し、各委員会から、平成 18 年度活動成果と平成 19 年度の活動計画を発表した。（総会は業務部会と合同開催）

#### 幹部会

各委員会審議事項の決裁や委員会相互の連絡調整を行う会議として、年 4 回開催した。第 1 回は技術部会総会に先立って同日行った。

#### 各委員会・分科会

原則として 2 ヶ月毎に開催し、必要に応じて隨時委員会にて自主的に設定し開催した。

専門委員会の構成と平成 19 年度開催実績回数は以下のとおり。

信頼性委員会 ・・・ 6 回

技術基準委員会（以下の 3 分科会を置く）

・警報システム分科会 ・・映像監視分科会 ・・出入管理分科会

・・・ 11 回

施工基準委員会 ・・・ 11 回

規格調査委員会 ・・・ 8 回

国際規格委員会 ・・・ 6 回

#### 特別委員会対応等

RBSS 準備特別委員会の招請に応じて、RBSS 準備特別委員会、RBSS 認

定 WG、RBSS 基準書作成力メラ SWG、RBSS 基準書作成 DRSWG に、技術担当部長が参画し、技術部会各委員会活動との連携を図った。

RBSS : Recognition of Better Security System

( 優良防犯機器認定制度 )

## ( 2 ) 信頼性向上のための調査研究 ( 信頼性委員会 )

警報発生状況の実態調査 ( 昭和 61 年からの継続事業 )

平成 19 年度は隔年実施の実施年に該当し、機械警備業会員の協力のもと、警報発生状況の実態調査を行い、31 社から報告を得た。誤報 3 類を中心としたと発生状況について調査分析を行った。

防犯設備の維持管理に関する実態追跡調査

平成 18 年度に実施した「防犯設備の維持管理に関する実態調査」について現場実態を把握するため、会員 5 社の協力を得て現場の訪問ヒアリング調査を行ない、結果を報告書にまとめて会員にフィードバックした。

## ( 3 ) 技術基準等の策定推進 ( 技術基準委員会 )

技術標準(SES E 規格)策定・改定 : 合計 3 件 ( 新テーマ 2 件 )

センサ付ライト規格 ( 新規案 ) : 技術標準(SES E 規格)策定中

センサ付防犯灯規格 ( 新規案 ) : 技術標準(SES E 規格)策定中

受動型赤外線検知器規格の策定 : 策定に着手

SES E 0004-2 ( 環境試験規格 ) 引用不適正規格の是正処置

平成 13 年 3 月に改正された SES E 0004-2 ( 環境試験規格 ) において試験項目の項番が変更されており、この規格を引用している他の規格の内容に引用不定性な箇所が多数発生していることが判明。委員会および各分科会で急遽関係する 14 規格に関して、正誤票の作成を実施した。

出入管理システムにおける防犯性能検討

出入管理システムのネットワークに関して LAN 利用事例の整理を行い資料にまとめ関係者にフィードバックした。

新テーマとして、出入管理システムにおける ID ファイル・ログファイルの基準化可能性を検討し、次年度 SES の方向を得た。

## ( 4 ) 施工基準の策定推進 ( 施工基準委員会 )

平成 16 年度に完成した「防犯設備の施工要領 Ver - 2 」の分冊追補版として、平成 17 年度から継続中の平面式駐車場編( 防犯設備の施工要領 :

防犯診断含む)を完了し発行した。

一戸建て住宅編(防犯設備の施工要領:防犯診断含む)策定を行い、原稿作成完了までを行った。

#### (5) 協会技術標準の整備・普及と支援活動(規格調査委員会)

技術標準 SES E 共通基準の改正

SES E 規格原案作成テンプレートを制作し、関係委員会に発行した。

改正対象の選定、廃止も含めた内容検討を実施中

- SES E 9904 (暫定標準化規定)
- SES E 9905 (防犯に関する用語の登録運用規定)
- SES E 9906 (防犯図記号の登録運用規定)

防犯警報音の普及活動について

威嚇器製造・販売機器メーカーへの広報、防犯警報音搭載機器の展示会デモ、利用状況のアンケート実施・分析等を行った。

各委員会からの基準・規格類の C 審議

各委員会からの規準・規格(技術標準)制定のための C 審議等を継続実施した。

#### (6) 国際規格に関する活動(国際規格委員会)

IEC / TC79(国際電気標準会議・アラームシステム)及び IEC / TC106(人体暴露に関わる電磁波の試験装置と試験方法)の国内委員会へ継続参画し、動向把握と委員会へのフィードバックを行った。

技術標準(SES E)の英文翻訳について

特に、最近制定された規格の翻訳作業・審議として、平成 19 年度は合計 3 件の英文翻訳を実施し、内 2 件は完成し発行した。

SES E 3015 (テレビドアホン規格) : 英文翻訳発行

SES E 1901 (防犯灯の照度基準) : 英文翻訳発行

SES E 0004-2 (環境試験規格) : 英文翻訳審議中

当協会の活動概要の英文版作成、防犯設備士英文呼称決定

各委員会等の海外活動等において利用するために、当協会の活動概要紹介の英文翻訳版を完成し発行した。また、制度事業部会からの要請に応じて、総合防犯設備士、防犯設備士の英文呼称を検討し決定した。

技術動向調査及び海外技術交流について

ASIS 米国大会時に、日本支部広報担当の長瀬氏に託して交流希望の文書と協会資料を ASIS に渡し、協会へのコメントを得た。

## 4. 制度事業

### （1）防犯設備士養成講習及び資格認定試験

平成 19 年度の養成講習・資格認定試験は、次のように実施した。

#### 受験申込みの減少

年 4 回 16 会場での実施により、平成 18 年度並み受験者数の確保を意図したが、2,300 人の予想に対し 2,200 人となり 100 人の減少となった。

#### 防犯設備士数の地域アンバランスを解消

東京、大阪に加えて、福岡、広島などの地方で実施した。特に広島会場では受験者 180 人を記録した。

#### 防犯設備士人数

防犯設備士の累計資格者は、平成 20 年 3 月末時点で 16,562 人となつた。

#### 平成 19 年度防犯設備士養成講習・認定試験

回 数	実 施 月	開 催 地
第 58 回	平成 19 年 6 月	東京・横浜・大阪・福岡
第 59 回	平成 19 年 9 月	東京(2 会場)・大阪・名古屋
第 60 回	平成 19 年 11 月	東京・横浜・大阪・広島
第 61 回	平成 20 年 3 月	東京(2 会場)・大阪・名古屋

### （2）試験制度見直し検討

防犯設備士委員会にて、防犯設備士に「防犯診断・相談」の教育を施すような制度への見直しを検討した。平成 20 年度も継続審議、方向性を明確化することになった。

### （3）総合防犯設備士資格認定試験

平成 19 年度の資格認定試験は、次のように実施した。

	実施月	開催地
第1次試験	平成19年10月	東京、大阪、
第2次試験	平成19年12月	東京、大阪

平成19年7月に初回となる2泊3日の「講習認定」を実施し、30人が受講し内28人が合格した。試験合格とあわせると44人が合格し、総合防犯設備士は累計232人となった。

#### (4) 総合防犯設備士受験セミナー

総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者、及び防犯設備士を対象とし受験セミナーを平成19年7月に東京、大阪にて実施した。これは「講習認定」の必須課題としている。

#### (5) 防犯設備士通信の発行

全国の防犯設備士との連携を深め、その活動を支援するため、新技術・セキュリティ情報等を掲載した「防犯設備士通信」を発行した。防犯設備士試験のカリキュラム変更などの可能性を探るアンケートもあわせて実施した。

#### (6) 防犯優良マンション認定制度

優良な防犯システムの普及を図るため、基準を満たした建物及び防犯システムに、認定証を交付する「防犯優良マンション認定制度」を各自治体の共同住宅および他の施設の認定制度に採用されるべく、推進3団体のひとつとして、平成19年9月に「登録説明会」を実施、平成20年3月に「審査員教育」を神奈川、埼玉、愛知、京都の4府県の認定登録団体の審査員に対し行った。

#### (7) 優良防犯機器認定制度

「優良防犯機器認定制度準備に関する特別委員会」において、“優良防犯機器を国民に周知し、社会に広く普及させることにより、犯罪防止に資する。”というスローガンを掲げ、当制度の仕組みと、初回認定機種となる「防犯カメラとデジタルレコーダ」の各種認定基準を策定した。また、優良防犯機器の普及拡大を目指し「RBSSロゴマーク」を作成した。

## 5. 広報活動

### （1）会報“防犯設備”の発行

#### 編集内容

会員及び警察庁、各県警察本部関係者への情報誌として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集・発行した。

地域協会の紹介を「地域協会だより」として、防犯設備士の活動内容を「活躍する防犯設備士」として、引き続き掲載する。

会員、防犯設備士向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し各委員会・会員会社等の協力を得て充実を図った。

最近ニーズの高い個人住宅の防犯に関する特集「シリーズ防犯住宅」を継続し、平成19年度は「防犯性能の高い建物部品」の関連5団体の協力を得て、同建物部品の解説を中心に掲載した。

#### 配布先

警察本部、防犯協会連合会のほか各県庁の関係先と地域の防犯設備関連協会にも継続して配布するとともに、関連団体・都道府県庁等にも配布し、当協会の認知度の向上を図った。

### （2）特別セミナーの開催

第7回特別セミナーを平成19年9月に開催した。

内容・運営方法の見直し検討を平成20年度も引き続き行い、更なる充実を図る。

### （3）ホームページの改訂・運用

前年度にリニューアルしたホームページに、会員向け、防犯設備士向け、一般向け等、各々のニーズに応じたコンテンツを順次追加しており、平成20年度も引き続き充実を図る。

総合防犯設備士および防犯設備士の養成講座、認定試験等の申込みや手続きをネット上で行える仕組みを充実する。前年度より防犯設備士は開始しているが、平成19年度は、総合防犯設備士についても同様の仕組みづくりを行った。また、協会の事務処理効率化も併せ実現させ

るための仕組みを平成 20 年度も引き続き検討する。

防犯設備士のメールアドレスの登録を順次拡大し、現在約 3,000 件の登録を達成、平成 20 年度にメールマガジンの発行を検討する。

防犯システム委員会が広く一般に対する防犯意識の向上を目的として、住宅の防犯ガイドのホームページを前年度に作成し、平成 19 年度からの公開した。

#### ( 4 ) イベント等への参加

協会に協賛を要請されるセキュリティショー等については、協会 PR チャンスとしてとらえ積極的に参画した。また、関連ある団体のイベント等については、後援・協賛の依頼があったものに対応した。

尚、新聞、雑誌、報道等からの取材に対しても積極的に対応し、協会の認知度向上に努めている。

## 6. その他

### (1) 地域協会の設立推進

各地の警察や自治体、防犯協会連合会等と協力しながら地域に根ざした防犯活動を推進していくために、防犯設備士を中心とした協会の設立を推進してきた。平成20年3月末で31の都道府県に設立されており、引き続き全国に展開していく。

### (2) 都道府県防犯設備士(業)協会全国大会の開催

平成19年11月に第2回を大阪で実施し、当時28設立されていた協会のうち21の協会が参加した。また、協会設立に向けて動いている地域の設立発起人の参加もあった。当協会との連携強化は勿論のこと、地域協会同士の絆を強めるとともに全国防犯ネットワークの輪を広げ、地域に密着したより良い防犯活動を積極的に展開していくためにも意義深いものであり、第3回は平成20年11月に名古屋で予定している。

### (3) 関係業界団体との連携

他団体から委員を招聘し事業を推進したり、逆に要請を受けて委員を送り出したりと互いに交流を深めている。

#### 委員を招聘もしくは共同で事業を行っているケース

- (社)日本損害保険協会 (自動車オートバイ委員会)
- (社)日本自動車工業会 (自動車オートバイ委員会)
- (社)日本照明器具工業会 (防犯照明委員会)
- 独立行政法人 建築研究 (防犯システム委員会)
- (財)全国防犯協会連合会、(財)ベターリビング (防犯優良マンション認定制度の運用)

#### 要請を受けて委員を送り出しているケース

- (財)全国防犯協会連合会 (優良防犯ブザー審査委員会)
- インターホン工業会 (戸外表示器管理委員会)

#### 防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議

(警察庁)

自動車盗難等の防止に関する官民合同プロジェクト会議 (警察庁)

東京都自動車盗難等防止協議会 (東京都)

大阪府自動車盗難等防止対策協議会 (大阪府)

東京都安全・安心まちづくり協議会 (東京都)

#### （4）会員相互の親睦

平成20年3月末の会員数は、正会員110社、準会員204社、特別会員9団体、賛助会員8社/団体の合計331社/団体で、残念ながら前年度末と比較すると準会員1社減となった。

また、平成19年6月通常総会後の「懇親会」や平成20年1月の「新年賀詞交歓会」で会員相互の親睦を図った。

以上

## 修正前の長めのもの

### 平成19年度 事業報告

刑法犯認知件数は、平成14年の285万件をピークに年々減少傾向へと転じ、平成19年は191万件と10年ぶりに200万件を割り込みました。これは、官民合同での様々な防犯対策や防犯設備の普及拡大、並びに全国で展開されている防犯活動の成果の現れであると確信しております。当協会としましては「防犯性能の高い建物部品の開発・普及に関する官民合同会議」や「自動車盜難等の防止に関する官民合同プロジェクト」等々に参画し、関係省庁はもとより関係諸団体と連携をとりながら「安全・安心まちづくり」のために努力をしております。しかしながら、凶悪な犯罪は後を絶たず、体感治安は、まだまだ改善されていないのが実状です。

この様な状況の中、防犯設備関連業界は、漸増ながら右肩上がりで推移しており1兆円超の市場を形成しております。また「警察白書」には、警察と防犯設備士及び地域協会との連携の強化や協力態勢の構築がうたわれております。このように、当協会へ寄せられる期待も高い中、今年度は、一昨年の3月に当協会事業活動の方向性を示した中期計画の最終年度にあたり、様々な新しい取り組みを行いました。

実質的に昨年度スタートした「都道府県防犯設備士(業)協会全国大会」は、第2回を大阪で開催し、全国防犯ネットワークの更なる強さと広がりを手応えとして実感しました。また、防犯設備士(業)協会の設立は、全国31の都道府県にまで広がり、お互いに連携強化を図りながら防犯活動の積極的な展開が可能になりました。

新たな試みとして、総合防犯設備士の資格認定に「講習認定制度」を導入しました。これは、地場に密着した防犯活動を長年に亘って行い確固たる実績を残し、防犯面において大いなる貢献をされた方を総合防犯設備士として認定するものです。

また、防犯設備士制度事業と並び協会設立当初から立ち上げを期待されていたもう一つの制度事業である「優良防犯機器認定制度」は、その仕組みが完成し後は運用を待つのみとなっております。まずは「防犯カメラとハードディス

「クレコーダ」に関して当制度を運用し、順次認定機種のラインナップを行ってまいります。

その他にも、防犯に関する講演・執筆依頼や防犯設備士派遣要請への対応、各種イベントへの協賛や実質参加、新聞・TV・雑誌等のマスコミからの取材対応、等々の広報活動をとおして防犯意識の高いなる啓発と防犯機器及びシステムの普及促進に努めています。